

## 昭和41年度公営住宅標準建設費

公営住宅法（昭和26年法律第193号）第7条第3項に規定する昭和41年度の公営住宅標準建設費は、次のとおりとする。

### 第1 標準建設費の構成

公営住宅の標準建設費は、種別ごとに、第2以下に定める方法により算出した、建設工事費及び付帯事務費の合計額とする。

### 第2 公営住宅建設事業（公営住宅法施行規則（昭和26年建設省令第19号）第2条第1項第1号の事業をいう。以下同じ。）及び災害公営住宅建設事業（公営住宅法施行規則第2条第1項第4号の事業をいう。以下同じ。）における建設工事費の算出方法

公営住宅建設事業及び災害公営住宅建設事業における建設工事費は、別表第1に掲げる構造別及び地区別の区分に属する公営住宅の戸数に、それぞれの区分に属する1戸当たり建設工事費を乗じて得た額の合計額とする。ただし、昭和40年度発生災害による災害公営住宅建設事業における建設工事費は、別表第2に掲げる構造別及び地区別の区分に属する公営住宅の戸数にそれぞれの区分に属する1戸当たり建設工事費を乗じて得た額の合計額とする。

### 第3 次年度以降建設用地取得造成事業（公営住宅法施行法規則第2条第1項第3号の事業をいう。以下同じ。）における建設工事費の算出方法

次年度以降建設用地取得造成事業における建設工事費は、別表第1に掲げる構造別及び地区別の区分に属する1戸当たり用地取得造成費に、それぞれの区分に属する次年度以降の建設戸数を乗じて得た額の合計額とする。

### 第4 既設公営住宅復旧事業（公営住宅法施行規則第2条第1項第5号の事業をいう。以下同じ。）における建設工事費の算出方法

1 既設公営住宅復旧事業のうち、公営住宅の建設にかかる建設工事費は、別表第1に掲げる構造及び地区別の区分に属する公営住宅の戸数に、それぞれの区分に属する1戸当たり建設工事費を乗じて得た額の合計額とする。

2 既設公営住宅復旧事業のうち、公営住宅の補修にかかる建設工事費は、建設大臣が認定した額とする。

## 第5 建設工事費の特例

### 1 建設工事費を増額する場合

建設大臣が必要と認めるときは、建設工事費は、第2から第4までに定める方法により算出した建設工事費に、イからへまでについては1戸当たり150,000円以下、トについては1戸当たり450,000円以下で、建設大臣が認定した額を加算した額とする。

イ 特殊基礎工事を施工するもの

ロ 公共建築物、店舗等を併存するもの

ハ 優良な模範的住宅団地とするために必要と認める建設工事を施工するもの

ニ 必要と認める試作住宅の建設工事を施行するもの

ホ 量産公営住宅で、別表第1又は別表第2に掲げる構造別ごとの1戸当たり平均床面積が、実地上やむを得ず同表に掲げる1戸当たり標準床面積を著しくこえるもの

ヘ 高層住宅

ト 集居室付住宅

### 2 標準床面積未満の場合

種別及び構造別ごとの1戸当たり平均床面積が、別表第1又は別表第2に掲げる1戸当たり標準床面積未満の場合の建設工事費は、同表に掲げる1戸当たり建設工事費に、その平均床面積を標準床面積で除した数値を乗じて得た額を1戸当たり建設工事費として、第2から第4までの規定により算出するものとする。ただし建設大臣が特に必要があると認めるときは建設工事費は、次の式により算出するものとする。

$$D = E - \sum \frac{Bi - Bi'}{Bi} \times Ci \times Ai = \sum \frac{Bi'}{Bi} \times Ci \times Bi$$

ただし  $D \leq E$

D 建設工事費

E 第2から第4までの規定による建設工事費

$Ci$ ; 別表第1又は別表第2に掲げる1戸当たり建設工事費

$Ai$ ; 構造別建設戸数

$B_i$ ; 構造別 1戸当たり標準床面積

$B_i'$ ; 構造別 1戸当たり平均床面積

( $i$ は構造別を示す添字である)

### 3 団地が2以上の地区にまたがる場合

団地が別表第1に掲げる2以上の地区にまたがり、かつ相当の面積が1戸当たり建設工事費の高い地区に属する場合には、1戸当たり建設工事費は、その団地の全域が、1戸当たり建設工事費の高い地区に属するものとして算出した額とする。

### 第6 付帯事務費の算出方法

付帯事務費は、第2から第5までの規定により算出した種別ごとの建設工事費に、別表第3の区分に従い、同表に掲げる付帯事務費算出割合を乗じて得た額とする。

### 第7 金額の整理

第2から第6までの規定による建設工事費及び付帯事務費を算出する場合には、国の補助率が2分の1の場合にあっては2で、3分の2の場合にあっては3で、4分の3の場合にあっては4でそれぞれ割り切れる1,000円単位の額とし、端数は切り捨てるものとする。

別表第1

## 1戸当り建設工事費一覧表

(内用) A (補助対象となる用地取得費又は借地権の取得費がある場合)

(金額 単位千円)

新			第 2			新							
構造 造別	1戸当り 標準 床面積	地区別 工事用 地	1戸当り建設工事費			構造 造別	1戸当り 標準 床面積	地区別 工事用 地	1戸当り建設工事費				
			(1)工 事 費 主体	除外 附帯 小計	(2)用地 取得 費				(1)工 事 費 主体	除外 附帯 小計	(2)用地 取得 費		
木	36.0m <sup>2</sup>	特	484	48	532	230	672	イロ ハニホ ヘ	417	39	450	174	624
						236	768					192	642
						166	698					150	600
						124	656					120	570
						98	618					84	534
						78	600					63	513
						124	632					120	649
						86	594					84	513
						68	576					63	472
						166	648					150	598
						124	600					84	492
						86	648					63	471
						68	550					321	864
						352	984					336	879
						352	1,014					201	744
						208	870					171	714
						182	814					105	648
						118	748					81	624
						96	718					171	699
						182	798					48	528
						118	732					105	633
						86	702					81	609
木	36.0m <sup>2</sup>	特	484	48	532	230	672	イロ ハニホ ヘ	417	39	450	174	624
						236	768					192	642
						166	698					150	600
						124	656					120	570
						98	618					84	534
						78	600					63	513
						124	632					120	649
						86	594					84	513
						68	576					63	472
						166	648					150	598
						124	600					84	492
						86	648					63	471
						68	550					321	864
						352	984					336	879
						352	1,014					201	744
						208	870					171	714
						182	814					105	648
						118	748					81	624
						96	718					171	699
						182	798					48	528
						118	732					105	633
						86	702					81	609
木	36.0m <sup>2</sup>	特	484	48	532	230	672	イロ ハニホ ヘ	417	39	450	174	624
						236	768					192	642
						166	698					150	600
						124	656					120	570
						98	618					84	534
						78	600					63	513
						124	632					120	649
						86	594					84	513
						68	576					63	472
						166	648					150	598
						124	600					84	492
						86	648					63	471
						68	550					321	864
						352	984					336	879
						352	1,014					201	744
						208	870					171	714
						182	814					105	648
						118	748					81	624
						96	718					171	699
						182	798					48	528
						118	732					105	633
						86	702					81	609
木	36.0m <sup>2</sup>	特	484	48	532	230	672	イロ ハニホ ヘ	417	39	450	174	624
						236	768					192	642
						166	698					150	600
						124	656					120	570
						98	618					84	534
						78	600					63	513
						124	632					120	649
						86	594					84	513
						68	576					63	472
						166	648					150	598
						124	600					84	492
						86	648					63	471
						68	550					321	864
						352	984					336	879
						352	1,014					201	744
						208	870					171	714
						182	814					105	648
						118	748					81	624
						96	718					171	699
						182	798					48	528
						118	732					105	633
						86	702					81	609
木	36.0m <sup>2</sup>	特	484	48	532	230	672	イロ ハニホ ヘ	417	39	450	174	624
						236	768					192	642
						166	698					150	600
						124	656					120	570
						98	618					84	534
						78	600					63	513
						124	632					120	649
						86	594					84	513
						68	576					63	472
						166	648					150	598
						124	600					84	492
						86	648					63	471
						68	550					321	864
						352	984					336	879
						352	1,014					201	744
						208	870					171	714
						182	814					105	648
						118	748					81	624
						96	718					171	699
						182	798					48	528
						118	732					105	633
						86	702					81	609

1541

4-2-20

8704

1.10

5-4

1.00



別表第1  
(内地) A

第 1 種				第 2 種			
構造別	1戸当り 標準 床面積	地区別 工事用地	1戸当りの建設工事費			1戸当りの建設工事費	(2)用地(3) 取得費(1) + 成費(3)
			(1)工事費 主体	屋外 附帯	小計		
簡南向 易建築 耐火 木造住宅 50.0m <sup>2</sup>	特および 多雪・寒冷	イ	770	76	846	102	948
耐火 木造住宅 50.0m <sup>2</sup>	一般	イ	744	72	816	102	918
耐火 木造住宅 50.0m <sup>2</sup>	美	イ	946	92	1,038	102	1,140
簡南向 易建築 耐火 木造住宅 50.0m <sup>2</sup>	特および 多雪・寒冷	イ	858	84	942	102	1,044
耐火 木造住宅 50.0m <sup>2</sup>	一般	イ	830	82	912	102	1,014
耐火 木造住宅 50.0m <sup>2</sup>	美	イ	1,066	104	1,170	102	1,272
中 間 耐火 木造住宅 50.0m <sup>2</sup>	特および 多雪・寒冷	イ	994	98	1,092	102	1,194
耐火 木造住宅 50.0m <sup>2</sup>	一般	イ	966	96	1,062	102	1,164
耐火 木造住宅 50.0m <sup>2</sup>	美	イ	1,240	122	1,362	102	1,464

(金額 単位千円)

# 1 戸 当 り 建 設 工 事 費 一 覧 表 ( つ づ き )

(内地) B (補助対象となる用地買収費又は借地権の取得費がない場合)

第 1				第 2			
構 造 別	1戸当り 床面積	地 区 別		1戸当り 床面積	地 区 別		1戸当たり建設工事費
		用 地	工 事		用 地	工 事	
(2) 用地 取得費	(3) 取得費	(2) 用地 取得費	(3) 取得費	(2) 用地 取得費	(3) 取得費		
木		特	イ		特	イ	480
		多雪・寒冷	イ		多雪・寒冷	イ	480
	36.0m <sup>2</sup>	一般	イ		一般	イ	480
造		一	イ		一	イ	480
		一般	イ		一般	イ	480
		多雪・寒冷	イ		多雪・寒冷	イ	480
	36.0m <sup>2</sup>	一般	イ		一般	イ	480
簡易耐火構造等築		特	イ		特	イ	495
		多雪・寒冷	イ		多雪・寒冷	イ	495
		一般	イ		一般	イ	495
		多雪・寒冷	イ		多雪・寒冷	イ	495
	36.0m <sup>2</sup>	一般	イ		一般	イ	495
簡易耐火構造等築		一	イ		一	イ	462
		一般	イ		一般	イ	462
		多雪・寒冷	イ		多雪・寒冷	イ	462
	36.0m <sup>2</sup>	一般	イ		一般	イ	462

(単位 千円)

1541

第 1 種				第 2 種			
構造別	1戸当り 標準 床面積	地区別		1戸当り 標準 床面積	地区別		1戸当り 標準 床面積
		工事 地	用 地		工事 地	用 地	
		奄	美	奄	美		
		678	66	585	57	642	30
		744	774	702	6	771	30
		830	860	672	66	738	30
		802	832	660	63	723	30
		778	808	837	81	918	30
		986	1,016	846	81	927	30
		992	1,022	816	81	897	30
		960	990	792	78	870	30
		84	966	1,002	99	1,101	30
		106	1,212				
構造別	1戸当り 標準 床面積	工事 地	用 地	1戸当り 標準 床面積	工事 地	用 地	1戸当り 標準 床面積
簡易耐火構造 2階建	42.5m <sup>2</sup>	特	イ	簡易耐火構造 2階建	特	イ	簡易耐火構造 2階建
		多雪・寒冷	ニ		多雪・寒冷	ニ	
		一般	ハ		一般	ハ	
		奄	美		奄	美	
		898	986		837	918	
		901	992		846	927	
		874	960		816	897	
		852	936		792	870	
		106	1,212		1,002	1,101	
中層耐火構造	42.5m <sup>2</sup>	多雪・寒冷	ニ	中層耐火構造	多雪・寒冷	ニ	
		一般	ハ		一般	ハ	
		奄	美		奄	美	
		852	936		792	870	
		106	1,212		1,002	1,101	
構造別	1戸当り 標準 床面積	工事 地	用 地	構造別	1戸当り 標準 床面積	工事 地	用 地
		(1) 工事費 主体	(2) 用地費 取得費		(1) 工事費 主体	(2) 用地費 取得費	
		小計	(1)+(2)		小計	(1)+(2)	
		678	744		585	642	
		756	830		702	771	
		730	802		672	738	
		708	778		660	723	
		898	986		837	918	
		901	992		846	927	
		874	960		816	897	
		852	936		792	870	
		106	1,212		1,002	1,101	



(内面) B

第 1 種					第 2 種							
構 造 別	1戸当り 標準 床面積	地 区 別 工 事 用 地	1戸当たり建設工事費			1戸当り 標準 床面積	地 区 別 工 事 用 地	1戸当たり建設工事費				
			(1)工 事 費 主体	除外 附帯	小計			(2)工 事 費 主体	除外 附帯	小計		
簡南向 易建築 水産住宅 棚田宅 草部	50.0m <sup>2</sup>	特 お よ び 多 雪 ・ 寒 冷	770	76	846	42	888	771	75	846	42	888
簡南向 易建築 水産住宅 草部	50.0m <sup>2</sup>	一 般	744	72	816	42	858	744	72	816	42	858
簡南向 易建築 水産住宅 草部	50.0m <sup>2</sup>	美 善	946	92	1,038	42	1,080	945	93	1,038	42	1,080
簡南向 易建築 水産住宅 草部	50.0m <sup>2</sup>	特 お よ び 多 雪 ・ 寒 冷	858	84	942	42	984	858	84	942	42	984
簡南向 易建築 水産住宅 草部 2村	50.0m <sup>2</sup>	一 般	830	82	912	42	954	831	81	912	42	954
中 合 棚田宅 草部 2村	50.0m <sup>2</sup>	特 お よ び 多 雪 ・ 寒 冷	1,066	104	1,170	42	1,212	1,065	105	1,170	42	1,212
簡南向 易建築 水産住宅 草部 2村	50.0m <sup>2</sup>	一 般	994	98	1,092	42	1,134	993	99	1,092	42	1,134
簡南向 易建築 水産住宅 草部 2村	50.0m <sup>2</sup>	一 般	966	96	1,062	42	1,104	966	96	1,062	42	1,104
簡南向 易建築 水産住宅 草部 2村	50.0m <sup>2</sup>	美 善	1,240	122	1,362	42	1,404	1,242	120	1,362	42	1,404

(単位 千円)

54 /

1戸当り建設工事費一覽表(つつき)

(北海道) A (補助対象となる用地買収費又は借地権の取得費がある場合)

(単位 千円)

第 1 種				第 2 種			
構造別	1戸当り標準床面積	地区別		構造別	1戸当り標準床面積	地区別	
		工事地	用			工事地	用
簡易耐火木造建	37.5m <sup>2</sup>	イ	138	イ	33.0m <sup>2</sup>	イ	126
		ハ	794	ハ		93	
特	684	ハ	54	ハ	609	ハ	48
		ヘ	804	ヘ		657	
簡易耐火木造建	44.5m <sup>2</sup>	イ	174	イ	41.0m <sup>2</sup>	イ	159
		ハ	1,086	ハ		120	
特	896	ハ	80	ハ	81	ハ	78
		ヘ	992	ヘ		921	
中造耐火木造建	44.5m <sup>2</sup>	イ	174	イ	41.0m <sup>2</sup>	イ	159
		ハ	1,316	ハ		120	
特	1,124	ハ	80	ハ	102	ハ	78
		ヘ	1,232	ヘ		921	
		ヘ	80	ヘ	1,038		78
					1,140		1,216

(単位 千円)

第 1				第 2			
地区別		1戸当たり建設工事費		地区別		1戸当たり建設工事費	
1戸当り 標準 床面積	工事 地	(1)工 主体	費 小計	(2)用 地	(1)工 主体	費 小計	(3)用 地
構造 別	率	費	取 得 費	費	取 得 費	費	取 得 費
			(1) + (2)		(1) + (2)		(1) + (2)
前南向 易建集 耐火農住 耐火農住 耐火農住 造平村	50.0m <sup>2</sup>	イ ノ ノ ノ ノ ノ	830	912	90	1,002	
前南向 易建集 耐火農住 耐火農住 耐火農住 造平村	50.0m <sup>2</sup>	イ ノ ノ ノ ノ ノ	930	1,020	96	1,116	
前南向 易建集 耐火農住 耐火農住 耐火農住 造平村	50.0m <sup>2</sup>	イ ノ ノ ノ ノ ノ	1,190	1,308	96	1,404	
前南向 易建集 耐火農住 耐火農住 耐火農住 造平村	50.0m <sup>2</sup>	イ ノ ノ ノ ノ ノ	831	912	90	1,002	
前南向 易建集 耐火農住 耐火農住 耐火農住 造平村	50.0m <sup>2</sup>	イ ノ ノ ノ ノ ノ	930	1,020	96	1,116	
前南向 易建集 耐火農住 耐火農住 耐火農住 造平村	50.0m <sup>2</sup>	イ ノ ノ ノ ノ ノ	1,191	1,308	96	1,404	

いん

1戸当り建設工事費一覧表(つづき)

(北海道) B (補助対象となる用地買収費又は借地権の取得費がない場合)

(単位 千円)

第 1 種				第 2 種			
構造別	1戸当り標準床面積	地区別		1戸当り標準床面積	地区別		1戸当り建設工事費
		工事	用地		工事	用地	
簡造 易2 耐半 火家 建	37.5m <sup>2</sup>	一般	イ	33.0m <sup>2</sup>	一般	イ	639
			ハ			ハ	
		特	ハ		特	ハ	687
簡造 易2 耐階 火建 構	44.5m <sup>2</sup>	一般	イ	41.0m <sup>2</sup>	一般	イ	873
			ハ			ハ	
		特	ハ		特	ハ	939
中造 耐火 構	44.5m <sup>2</sup>	一般	イ		一般	イ	1,086
			ハ			ハ	
		特	ハ		特	ハ	1,170

(単位 千円)

第 1				第 2							
地区別		1戸当たり建設工事費		地区別		1戸当たり建設工事費					
構造別	1戸当り床面積	工事地	(1)工主体	(2)工小計	③用地取得費	(1)工主体	(2)工小計				
								(1)工主体	(2)工小計	(1)工主体	(2)工小計
簡南向 易建集 前(合 戸農住 備山毛 造田 牛村	50.0m <sup>2</sup>	イ 特および 一般	830	82	912	イ 特および 一般	831	81	912	42	954
簡南向 易建集 前(合 戸農住 備山毛 造田 牛村	50.0m <sup>2</sup>	イ 特および 一般	930	90	1,020	イ 特および 一般	930	90	1,020	42	1,062
簡南向 易建集 前(合 戸農住 備山毛 造田 牛村	50.0m <sup>2</sup>	イ 特および 一般	1,190	118	1,308	イ 特および 一般	1,191	117	1,308	42	1,350



別表第2

## 1戸当り建設工事費一覧表（昭和40年度発生災害に伴う災害公営住宅建設事業の場合）

(内地) A (補助対象となる用地買収費又は借地権の取得費がある場合)  
(金額単位 千円)

構造別	1戸当り 標準 床面積	地区別		1戸当り建設工事費				
		工 事	用 地	(1) 工 事 費			(2) 用地 (3) 取得費 = (1) + (2)	
				主体	屋外 付帯	小計	取得費	
簡易耐火構造 平家建	31.0m <sup>2</sup>	一 般	へ	462	48	507	78	585
		多雪・寒冷	へ	480	48	528	78	606
簡易2 耐震 耐火建 構	38.0m <sup>2</sup>	一 般	へ	633	60	693	78	771
		多雪・寒冷	へ	645	63	708	78	786
農山漁村向 集合住宅	50.0m <sup>2</sup>	多雪・寒冷	へ	858	84	942	102	1,044
		一 般	へ	762	75	837	78	915
中層耐火構造	38.0m <sup>2</sup>	多雪・寒冷	へ	786	75	861	78	939
		一 般	へ	762	75	837	78	915

(内地) B (補助対象となる用地買収費又は借地権の取得費がない場合)

構造別	1戸当り 標準 床面積	地区別		1戸当り建設工事費				
		工 事	用 地	(1) 工 事 費			(2) 用地 (3) 取得費 = (1) + (2)	
				主体	屋外 付帯	小計	取得費	
簡易耐火構造 平家建	31.0m <sup>2</sup>	一 般	へ	462	45	507	30	537
		多雪・寒冷	へ	480	48	528	30	558
簡易2 耐震 耐火建 構	50.0m <sup>2</sup>	一 般	へ	633	60	693	30	723
		多雪・寒冷	へ	645	63	708	30	738
農山漁村向 集合住宅	50.0m <sup>2</sup>	多雪・寒冷	へ	858	84	942	30	972
		一 般	へ	762	75	837	30	867
中層耐火構造	38.0m <sup>2</sup>	多雪・寒冷	へ	786	75	861	30	891
		一 般	へ	762	75	837	30	867

(注) すでに次年度以降建設用地取得造成事業により用地取得造成費について、国の補助金の交付を受けた用地及び用地取得造成費の支出のない用地に建設する場合の1戸当り建設工事費は、別表第1及び別表第2に掲げる1戸当り建設工事費から1戸当り用地取得造成費を差し引いた額とする。

地区別内訳（内地）

(1) 工事費

地区別	地 域
特地区	<p>東京都，大阪府，埼玉県，千葉県，神奈川県，静岡県の一部（熱海市），愛知県，京都府（ただし福知山，舞鶴，綾部，宮津の各市，北桑田郡美山町，天田郡夜久野町，加佐，与謝，中，竹野，熊野の各郡を除く），兵庫県（ただし，豊岡市，城崎，出石，美方，養父の各郡，朝来郡和田山町を除く）</p> <p>離島振興法（昭和28年法律第72号）第2条第1項の規定に基づき昭和41年4月1日現在において指定されている離島振興対策実施地域</p>
多雪・寒冷地区	<p>青森県，岩手県，宮城県，秋田県，山形県，福島県，長野県，山梨県，新潟県，富山県，石川県，福井県，岐阜県の一部（高山市，郡上，益田，大野，吉城の各郡，揖斐郡藤橋村），滋賀県の一部（坂田郡伊吹村，東浅井郡浅井町，伊香郡木之本町，余呉，西浅井の各村，高島郡マキノ，今津の各町，朽木村），京都府の一部（福知山，舞鶴，綾部，宮津の各市，北桑田郡美山町，天田郡夜久野町，加佐，与謝，中，竹野，熊野の各郡），兵庫県の一部（豊岡市，城崎，出石，美方，養父の各郡，朝来郡和田山町），鳥取県，島根県の一部（松江，出雲，大田，安来，平田の各市，八束，能登，仁多，大原，飯石，簸川，邑智，美濃，鹿足，穂地，周吉の各郡，那賀郡旭町，金城，弥栄の各村）。</p>
奄美地区	鹿児島県の一部（名瀬市，大島郡）
一般地区	上記以外の地域

## (2) 用地取得造成費

地区別	地 域
イ	東京都
ロ	大阪市
ハ	横浜、熱海、名古屋、神戸、芦屋、広島、福岡の各市
ニ	仙台、市川、千葉、川口、川崎、横須賀、鎌倉、逗子、新潟、甲府、金沢、岐阜、伊東、静岡、大津、京都、堺、池田、市営、豊中、守口、吹田、茨木、高槻、八尾、箕面、尼ヶ等、西宮、伊丹、奈良、和歌山、岡山、呉、下関、徳島、北九州、久留米、大牟田、飯塚、長崎、佐世保、熊本、大分、別府、鹿児島 of 各市 神奈川県足柄郡湯河原町
ホ	青森、八戸、盛岡、釜石、塩釜、石巻、秋田、山形、鶴岡、会津若松、郡山、福島、平、水戸、日立、土浦、日光、宇都宮、足利、桐生、高崎、前橋、浦和、大宮、与野、蕨、川越、狭山、所沢、草加、越谷、春日部、岩槻、上尾、船橋、松戸、習志野、市原、柏、藤沢、小田原、平塚、茅ヶ崎、相模原、大和、秦野、厚木、長岡、三条、高田、富山、高岡、福井、長野、上田、松本、諏訪、浜松、清水、沼津、三島、大垣、高山、多治見、蒲郡、尾西、碧南、常滑、豊橋、岡崎、瀬戸、一宮、津島、刈谷、半田、小牧、春日井、豊田、安城、津、四日市、桑名、伊勢、彦根、草津、長浜、宇治、岸和田、泉大津、貝塚、寝屋川、門真、枚方、枚岡、泉佐野、河内、大東、松原、富田林、和泉、羽曳野、柏原、河内長野、姫路、明石、宝塚、西脇、高砂、川西、加古川、三木、相生、赤穂、大和高田、大和郡山、天理、橿原、田辺、新宮、海南、鳥取、米子、境港、松江、浜



ホ	田, 倉敷, 玉野, 児島, 尾道, 三原, 福山, 因島, 大竹, 宇部, 小野田, 山口, 徳山, 岩国, 高松, 松山, 宇和島, 新居浜, 今治, 高知, 直方, 田川, 佐賀, 水俣, 宮崎, 延岡, 日田の各市 埼玉県北足立郡, 入間郡武蔵町, 千葉県千葉郡八千代町, 東葛飾郡流山町, 神奈川県中郡, 大磯, 二宮, 伊勢原の各町, 三浦郡葉山町, 足柄郡箱根町, 高座郡座間, 海老名の各町, 新潟県西頸城郡青海町, 静岡県庵原郡蒲原, 由比の各町, 田方郡伊豆長岡町, 愛知県愛知郡, 東春日井郡, 西春日井郡, 碧海郡, 岐阜県安八郡墨俣町, 京都府久世, 乙訓, 綴喜の各郡, 大阪府内の上記以外の市町村, 兵庫県加古郡, 川辺郡猪谷川町
ハ	上記以外の市町村

地域別内訳（北海道）

（１）工事費

地区別	地 域
特	離島振興法（昭和28年法律第72号）第2条第1項の規定に基づき、昭和41年4月1日現在において指定されている離島振興対策実施地域
一 般	上記以外の地域

（２）用地取得造成費

地区別	地 域
イ	札幌, 小樽の各市
ロ	函館, 旭川, 室蘭, 釧路, 帯広, 留萌, 苫小牧, 江別の各市
ハ	上記以外の市町村

別表第3 付帯事務費算出割合

(1) 公営住宅建設事業

内地

事業主体の当該事業における建設工事費の合計額	付帯事務費算出割合	事業主体の当該事業における建設工事費の合計額	付帯事務費算出割合
0～16,000千円	3.7%	210,001～255,000千円	2.6%
16,001～20,000	3.6	255,001～340,000	2.5
20,001～27,000	3.5	340,001～450,000	2.4
27,001～35,000	3.4	450,001～600,000	2.3
35,001～45,000	3.3	600,001～820,000	2.2
45,001～57,000	3.2	820,001～1,100,000	2.1
57,001～80,000	3.1	1,100,001～1,450,000	2.0
80,001～105,000	3.0	1,450,001～2,000,000	1.9
105,001～133,000	2.9	2,000,001～2,700,000	1.8
133,001～170,000	2.8	2,700,001千円以上	1.7
170,001～210,000	2.7		

北海道

事業主体の当該事業における建設工事費の合計額	付帯事務費算出割合	
	道	市町村
0～11,000千円	3.2%	2.6%
11,001～30,000	3.1	2.5
30,001千円以上	3.0	2.4

(2) 次年度以降建設用地取得造成事業

(1)に同じ。

(3) 災害公営住宅建設事業及び既設公営住宅復旧事業

事業主体の当該事業における建設工事費の合計額のかんにかかわらず、付帯事務費の算出割合は、2.7%とする。